

各省庁所管の施設のデジタル化改修計画及び受信障害への対応計画について

資料2

平成20年10月20日  
内閣官房副長官補室

省庁名	デジタル化改修計画							受信障害対応計画						
	対象施設数	改修未了施設数		対応完了予定年度				対象施設数	対応未了施設数		対応予定年度			
		施設数	割合(%)	H20	H21	H22	未定その他		施設数	割合(%)	H20	H21	H22	未定その他
内閣官房	6	1	16.7%	0	0	1	0	0	0	0.0%	0	0	0	0
内閣府	14	6	42.9%	0	0	6	0	0	0	0.0%	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0
警察庁	283	142	50.2%	1	87	54	0	7	3	42.9%	0	0	0	3
金融庁	1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0
総務省	43	7	16.3%	0	7	0	0	3	3	100.0%	0	3	0	0
法務省	1,616	1,146	70.9%	10	561	289	286	146	136	93.2%	1	0	131	4
外務省	11	10	90.9%	0	8	2	0	2	2	100.0%	2	0	0	0
財務省	2,231	1,400	62.8%	6	561	832	1	253	231	91.3%	0	152	62	17
文部科学省	14	5	35.7%	0	0	5	0	2	1	50.0%	0	0	1	0
厚生労働省	2,016	1,686	83.6%	11	55	1,620	0	60	49	81.7%	1	6	42	0
農林水産省	1,592	241	15.1%	29	44	154	14	3	3	100.0%	1	0	1	1
経済産業省	38	18	47.4%	4	4	4	6	2	2	100.0%	0	0	2	0
国土交通省	2,908	1,550	53.3%	49	202	1,155	144	136	71	52.2%	1	3	58	9
環境省	120	94	78.3%	3	22	20	49	0	0	0.0%	0	0	0	0
防衛省	8,520	4,443	52.1%	62	242	4,139	0	213	213	100.0%	0	34	179	0
合計	19,413	10,749	55.4%	175	1,793	8,281	500	827	714	86.3%	6	198	476	34

【デジタル化改修計画について】

- 1 対象施設数は、全ての施設のうち、放送受信設備を備えているもの。ただし、平成23年度までに取壊しや利用停止等により、放送受信設備が不要となるものは除く。
- 2 対応完了予定年度は、当該施設についてデジタル化改修が終了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。なお、入居者による対応を予定している施設等があるため、各対応完了年度の施設数の合計は対応未了施設数とは一致しないことがある。
- 3 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。

【受信障害対応計画について】

- 1 対象施設数は、現在アナログ放送についての受信障害対策をしているもの。ただし、平成23年度までに取壊し等により、対象施設がなくなることが予定されている施設は除く。
- 2 対応未了施設数は、現時点において、デジタル放送においても受信障害が発生しているか確認できていないもの(ただし、渡切補償により対応されており、既に受信障害対策が終了しているため、後発事象に対して追加補償を行わないこととされている施設を除く。)、及び受信障害が発生しているが対応が完了していないもの。
- 3 対応予定年度は、当該施設に起因する受信障害について、対応が完了する年度とする。複数年度にまたがって対応を予定している施設については、最後の年度とする。
- 4 「未定その他」の欄は、デジタル放送の電波が受信できない等の理由により、現時点で計画が立てられていないものの数を計上している。